

発行:東京都豊島区
編集:政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
☎3981-1111 (代表)
ホームページ
http://www.city.toshima.tokyo.jp

としま

区職員を騙った詐欺等にご注意を

区職員を騙った寄付の強要や、「ごみ分別指導」と称して犯罪の準備であった事例が報告されています。
◇詳細…危機管理担当課 ☎3981-1467

税の申告は 正しく早めに 済ませましょう

申告書は自分で書きましょう



豊島区税務署
西池袋3の33の22 ☎3984-2171
※3月末まで、駐車場は利用できません

申告および納税の期間

- 所得税: 2月16日(月)～3月15日(月)
- 贈与税: 2月2日(月)～3月15日(月)
- 個人事業者の消費税・地方消費税: 1月5日(月)～3月31日(水)
※通常は土・日曜日、祝日は業務を行っておりませんが、2月22日(日)・29日(日)に限り、次の業務を行います。
- ◇取扱業務: 所得税、贈与税および個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告書作成の助言および申告書の受付※上記以外の業務および電話相談は行いません。

なお、当日は混み合いますので、午後4時頃までにお越しください。開設時間については当署にお問い合わせください。

還付金を早く受け取るためには
早めに還付申告をしましょう
還付申告書は1月から受付し

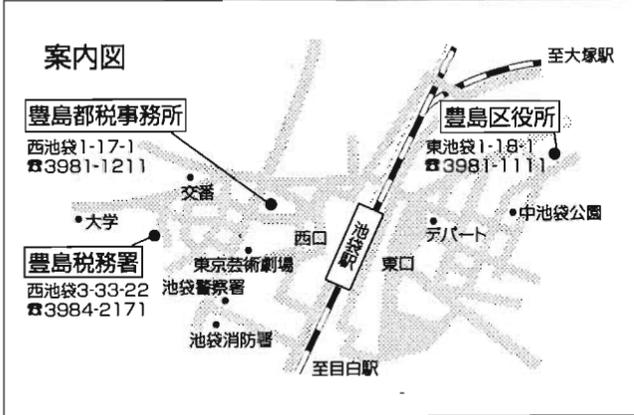
「所得税の確定申告コーナー」で申告書の作成ができます。
アドレス
http://www.nta.go.jp
広域還付申告センター

次もご利用ください
国税庁ホームページ
「所得税の確定申告コーナー」
で申告書の作成ができます。

次もご利用ください

場所	期間
区民センター	2月16日(月)～3月15日(月) ※土、日曜日を除く
長崎第三区民集会所(長崎2-27-18)	2月23日(月)～26日(木)
豊島税務経営指導所(西池袋3-30-3 西池本田ビル3階東京税理士会豊島支部内)	2月26日(木)～3月10日(水) ※土、日曜日を除く
東部区民事務所	3月1日(月)～5日(金)
駒込福祉作業所(駒込4-7-1)	3月3日(水)～5日(金)

税理士による無料相談
◇開設期間および場所: 左表のとおり
いずれも午前9時30分～正午
午後1～4時(受付は午後3時



30分まで)
◇対象: ①還付申告希望者②小規模事業者※譲渡所得のある方や相談内容が複雑な方は除く。

年金所得者の確定申告書作成説明会
①2月2日(月) 長崎第三区民集会所②3日(火) 千早社会教育会館③4日(水) 5日(木) 区民センター④6日(金) 駒込社会教育会館⑤9日(月) 南大塚社会教育会館

いずれも午前9時30分～正午、午後1～4時(受付は午後3時30分まで)
◇対象: 年金所得のみの方および年金所得と給与所得がある方で、午前中は大変混み合いますので、税務署から案内のない方は午後にご利用してください。

法定調書、給与支払報告書等の提出期限は
2月2日(月)です

税務署に提出するもの

●法定調書/法定調書に「番号号」および「整理番号」を記載し、「給与所得の源泉徴収票等の合計表」を添付してください。

※法定調書はフロッピーディスク

クなどでも提出できます。

◇詳細: 豊島税務署資料情報担当 ☎3984-2171 (内線) 582

市区町村に提出するもの

●給与支払報告書(受給者の平成16年1月1日現在の住所地の

市区町村)

●退職所得の源泉徴収票・特別徴収票(受給者の平成15年1月1日現在の住所地の市区町村)

◇詳細: 区税務課 ☎3981-1111 (内線) 2321

固定資産税の申告をしてください

◇申告期限: 2月2日(月)まで

◇次の要件に該当する方は申告してください。

償却資産(固定資産税)

平成16年1月1日現在、償却資産(土地・家屋以外の機械や備品などの事業用資産)を所有している方(中小企業者の小額

資産)

平成16年1月1日現在、土地を所有し、平成15年中に以下の①～③に該当する方①土地・家屋の用途変更②住宅の新・増築、取り壊し、建替え③災害により建物を滅失、損壊した場合。

土地の用途変更

資産特例(租税特別措置法を適用して損金算入資産がある方を含む)。

豊島区税務課

東池袋1の18の1 ☎3981-1111

豊島区税務署

西池袋1の17の1 ☎3981-1211

豊島都税事務所

西池袋1-17-1 ☎3981-1211

豊島区役所

東池袋1-18-1 ☎3981-1111

豊島税務署

西池袋3-33-22 ☎3984-2171

申告書の送付
昨年、住民税の申告をした方には2月中旬に送付します。

「収入が少ないから申告する必要がない」という方へ
国民健康保険料の算定、介護保険料の減額、児童扶養手当など各種手当の支給を受ける際には所得状況の証明が必要です。

該当する方は平成15年中に収入がなくても申告してください。

豊島区税務課

東池袋1の18の1 ☎3981-1111

豊島区税務署

西池袋1の17の1 ☎3981-1211

豊島都税事務所

西池袋1-17-1 ☎3981-1211

豊島区役所

東池袋1-18-1 ☎3981-1111

豊島税務署

西池袋3-33-22 ☎3984-2171

豊島区役所

東池袋1-18-1 ☎3981-1111

豊島都税事務所

西池袋1-17-1 ☎3981-1211

豊島区役所

東池袋1-18-1 ☎3981-1111

豊島税務署

西池袋3-33-22 ☎3984-2171

豊島区役所

東池袋1-18-1 ☎3981-1111

豊島都税事務所

西池袋1-17-1 ☎3981-1211

豊島区役所

東池袋1-18-1 ☎3981-1111

豊島税務署

西池袋3-33-22 ☎3984-2171

豊島区役所

東池袋1-18-1 ☎3981-1111

豊島都税事務所

西池袋1-17-1 ☎3981-1211

豊島区役所

東池袋1-18-1 ☎3981-1111

豊島税務署

西池袋3-33-22 ☎3984-2171

豊島区役所

乳幼児医療費助成、ひとり親家庭医療費助成、児童手当等のご案内

申請に必要な書類や所得制限額などは事前にお問い合わせください。

乳幼児医療費助成

義務教育就学前の乳幼児の医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。保護者の所得制限はありません。

資格取得日:原則として申請日※出生日または転入日から2か月以内に申請の場合、出生日または転入日にさかのぼっての資格取得も可。

ひとり親家庭医療費助成

保険診療の自己負担分の全部または一部を助成します。なお心身障害者医療費助成を受けている方は必ず事前にご相談ください。

対象:次のいずれかの状態にある18歳(中程度以上の障害がある場合は20歳未満)までの児童を養育している方および児童①父母が離婚している②父または母が死亡している③父または母に重度の障害がある④父または母の生死が不明である⑤父または母に1年以上遺棄されている⑥父または母が法令により1年以上拘禁されている⑦婚姻によらないで生まれ、父または母のどちらかに扶養されていないのどちらかに扶養されていない。※次の場合は対象外(事実上婚姻関係と同様の状態にある(③を除く)(イ)児童が児童福祉施設等に入所している(ウ)生活保護を受けている(エ)所得が制限額を超えている(オ)健康保険に未加入)

児童手当

対象:義務教育就学前の児童を養育している方

児童扶養手当

対象:次のいずれかの状態にある18歳に達した2月末日まで(中程度以上の障害がある場合は20歳未満)の児童を扶養している母または養育者①父母が離婚している②父が死亡している③父に重度の障害がある④父の生死が不明である⑤父に1年以上遺棄されている⑥父が法令により1年以上拘禁されている⑦婚姻によらないで生まれ、父に扶養されていない。

児童育成手当(育成手当)

対象:児童扶養手当に準ずるただし、父子家庭あるいは公的年金を受給している方も対象。時効はありません。

児童育成手当(障害手当)

対象:身体障害者手帳1〜2級程度、愛の手帳1〜3級程度、脳性まひ、または進行性筋萎縮症の20歳未満の児童を養育している方※児童が児童福祉施設等に入所している場合は該当しません。

特別児童扶養手当

対象:身体障害者手帳1〜3級程度、愛の手帳1〜3級程度

の20歳未満の児童を養育している方(下肢障害4級の一部や程度以上の内部障害・精神障害を有する児童も該当)

※次の場合は対象外(児童が児童福祉施設等に入所している(イ)国内に住所がない(ウ)児童がその障害を理由とする公的年金を受給している等)

詳細:児童給付係 ☎3981-1417

介護保険の保険料・利用料は所得税、住民税の控除対象となります

保険料は、社会保険料控除の対象になります

保険料を納付書で納めた方は領収書を、口座振替の方は納済のお知らせ(12月下旬に郵送)を、年金から天引き納付の方は年金保険者から郵送された「公的年金などの源泉徴収票」を申告資料にしてください。

詳細:保険料収納係 ☎3981-4715

利用料は、医療費控除の対象になります

対象となる居宅サービスの利用料:
①自己負担全額が対象となるもの/訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・通所リハビリテーション・短期入所療養介護※食事代は除く。
②①のサービスと併せて利用した場合対象となるもの/訪問介護(生活援助は除く)・訪問入浴介護・通所介護・短期入所生活介護※支給限度額を超えた部分は対象外。

対象となる施設サービスの利用料:
①介護老人福祉施設/介護保険適用の自己負担額および標準負担額(食事代)の合計額の2分の1。
②介護老人保健施設/介護保険適用の自己負担額および標準負担額(食事代)の合計。

③介護療養型医療施設/一般病院の場合と同じ。
※控除を受ける場合は、サービス事業者が発行した確定申告用の領収書の添付が必要です。
※介護保険の高額介護サービス

費が給付されている場合にはそれぞれ自己負担額から高額介護サービス費を差し引いた額が、対象となります。

詳細:介護給付係 ☎3981-1387、医療費控除は豊島税務署 ☎3984-2171

おむつ代について所得税の医療費控除を受ける方へ

介護保険の認定を受けている方で、おむつ代について所得税の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は医師の発行する「おむつ使用証明書」に代え、区が発行する「確認書」を使用することができるようになりました。「確認書」は、介護保険主治医意見書で次の各項目に該当することが確認できる場合に発行します

①寝たきり状態にある。
②尿失禁がある。
※申請する方は、事前に介護保険課認定審査係へ連絡してください。

詳細:当係 ☎3981-368



法律相談

刑事・民事・不動産・相続問題
家庭少年事件・自己破産(破産・免責)申立
民事再生・債務整理(クレジット・ローン・サラ金)

0120-754356
FAX 03-5961-5556

小林法律事務所

弁護士 小林 優 (第二東京弁護士会所属)

■業務時間/平日は午前10時より午後5時(11時30分から午後1時30分は休憩時間)
〒170-0002 東京都豊島区東池袋2-9-25/3エイトビル2階
JR東武池袋線 都立三田駅 徒歩1分

ケアマネジャー・ヘルパー 求人募集!

〇給与 ケアマネジャー 月28万以上
ホームヘルパー 当社規定による
〇休日 ケアマネジャー 土日祝 (月1回土曜日出社有)
ホームヘルパー 相談に応じます。
〇時間 ケアマネジャー 9:00~18:00
ホームヘルパー 相談に応じます

株式会社 大起エンゼルヘルプ
豊島ケアセンター
豊島区池袋4-1-10
神谷ビル1・2階
03-5391-6789

水難事故 救助用ロープ

募集 ↓ 制作・販売協力 [特許出願中]

多人数を浅瀬まで牽引可能

東商産業株式会社
豊島区西池袋2丁目30番6号
TEL 03-3986-1855

きもの講師 になりませんか?

きもの講師養成講座開講

短期集中3カ月で「きもの講師」としての知識や技術が得られます。あなたがもつ持っているきものに関する資格と技術が生かれます。

※当講座はきもの販売目的ではありません。

説明会開催
2月21日(土)10:00~
会場/池袋ウエストパークビル9F(池袋駅西口丸井側)
●その他ご希望の日時をお知らせください。

文部科学省認可 全国1000校
日本民族衣裳文化普及協会
東京都豊島区西池袋3-27-3中根ビル4F
Info@wagokoro.com
0120-029315
http://www.wagokoro.com

健康プラザ

冬のあったかフェア
2月3日(日)まで開催中!

■新宿本店本館8階=健康プラザ
足冷え対策グッズをはじめ、冬をのりきる健康用品が大集合!

イベント 期間中随時・無料
●血管年齢測定 ●血流測定

健康に関する相談を無料で承ります
「健康プラザ」では下記のご相談について随時無料で承っています。
●栄養相談 ●薬の相談
●介護相談 ●聴こえの相談

ODAKYU 小田急 新宿
〒160-8001 東京都新宿区西新宿1-1-3
TEL.03-3342-1111 (大代表)
http://www.odakyu-dept.co.jp

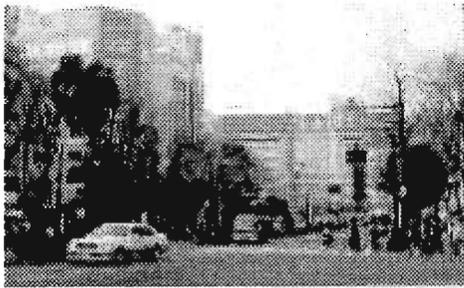
「交番のデザイン画」を募集します

区では池袋の街の安全と明るい交番をイメージした建物のデザイン画を募集します。

◇対象：区内在住、在学の小・中学生

◇規格：八つ切り(382mm×271mm)、またはそれに準じる大きさの画用紙(縦横自由)に色鉛筆、クレヨン、絵の具などで描いてください※作品の裏面には①「どんな想いでこの絵を描いたか」②学校名③学年④住所⑤氏名(ふりがな)⑥電話番号を記入。◇審査等：3月中旬。区では応募作品から4点を入賞作品として警視庁へ提出し、交番づくりの参考にしていただくよう要望します。

※入賞者には賞状・記念品を贈呈。入賞作品の著作権は区に帰属します。



池袋駅前グリーン大通り

◇応募先：2月27日までに、「道路管理課調整係」(あて先は上部欄外参照)へ※直接持参可。◇詳細：当係 ☎3981-4802

福祉

恩給資格者と引揚げ者の方へ

独立行政法人平和祈念事業特別基金から、次の方に内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

- ①旧軍人軍属で恩給などを受けていない方(恩給資格者)。
 - ②請求を行うことなく亡くなった恩給資格者の遺族。
 - ③終戦で、本邦以外の地域から引揚げてきた方。
- ◇詳細：保健福祉部管理調整課庶務係 ☎3981-1719、独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎0120-2334-933

福祉

1月1日から 雑司が谷在宅介護支援センターが移転しました

◇新所在地：雑司が谷3の3の17◇開設時間：平日/午前9時～午後5時、土曜日/午前9時～午後1時◇休館日/日曜日、祝日、年末年始◇対象地域：雑司が谷2～3丁目

◇詳細：当センター ☎3984-7322、☎3984-7329

保険・年金

国民年金に加入しましょう

20歳になったら国民年金に加入することをご存じですか。国内に住所のある20歳から60歳未満のすべての方は加入し、

保険料を納付することが義務付けられています。これは、高齢になったときや不慮の事故にあつたときに備え、前もってみんなが保険料を出し合うことで、生活に必要な所得を保障することができるよう世代間で助け合う制度だからです。平成15年度の保険料は月額1万3千300円です。納付が困難な場合には、申請をして承認されると納付が「免除」となる制度があります。また、学生のみならずには納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。

なお、「免除」および「学生納付特例制度」は毎年届出が必要です。

◇詳細：年金資格係 ☎3981-1954

65歳以上の方へ 豊島区独自の介護保険料特例減額(平成15年度)の申請はお済みですか

生活に困窮し、保険料の納付が困難な方で、該当すると思われる方は、当係に必要書類などを確認の上、申請してください。

◇対象：次の①～⑤のすべてに該当する方。

- ①平成15年度住民税が世帯全員非課税である②平成14年中の世帯の収入、現在の世帯の預貯金等が右下表の基準額以下である
- ③住民税課税者と生計が同一でない※同一住所・同一敷地内に三親等以内の親族が住んでいる場合や電気、ガス、水道料金等を負担しあっている場合は、同一世帯とみなします。また、介護施設に入所している場合は、入所前の世帯でみます④住民税課税者の扶養となっていない⑤居住以外の不動産を持っていない。

◇減額内容：第1段階(生活保護受給者を除く)の方は第1段階の半額、第2段階の方は第1段階の保険料額に減額。

◇申請：各月分の納期限の7日前までに保険料賦課係へ。

◇詳細：当係 ☎3981-1337

子育て・教育

乳幼児医療証をお持ちの方へ 現金給付申請のご案内

医療費の自己負担を支払った次のような場合、受診した月を含めて6か月以内に窓口で申請をすると、保険診療自己負担が助成されます。

- 東京都外で受診したとき
- 取扱い医療機関以外で受診したとき
- 医療証を提示しなかったとき
- 入院時食事療養費標準負担額を支払ったとき
- 東京都以外の国保、国保組合に加入している場合

◇申請に必要なもの

- ①領収書(受診者の氏名、領収額、保険診療点数、入院・外来の別、診療年月日、領収年月日、医療機関の名称・所在地・領収印)
- ②乳幼児医療証と健康保険証
- ③医療証記載の保護者の印鑑
- ④医療証記載の保護者名義の普通預金通帳(郵便局不可)

※申請の2～3か月後に指定口座に振り込まれます。入院など

介護保険特例減額 基準額

世帯人数	収入金額 (世帯全員の合計)	預貯金額等 (世帯全員の合計)
1人世帯	130万円以下	130万円以下
2人世帯	180万円以下	180万円以下
3人世帯	230万円以下	230万円以下
4人世帯	280万円以下	280万円以下
5人世帯以上	1人増加ごとに50万円を追加した額以下	300万円以下

前までに保険料賦課係へ。◇詳細：当係 ☎3981-1337

で支払額が高額の場合は、さらに日数がかかります。また、出生直後、旅先、補装具などで医療費の全額を支払った場合は手続が異なります。保険医療が適用されるかを医療機関に確認の上、当係へお問い合わせください。

※0歳～就学前(6歳に達した日以後最初の3月31日まで)の乳幼児で、乳幼児医療証をお持ちでない方はお問い合わせください。

◇詳細：児童給付係 ☎3981-1437

竹岡健康学園八入見学会

2月11日(例)※雨天決行◇対象：区立小学校2～5年の児童でぜん息、肥満、虚弱、偏食等を改善しようとする児童とその家族◇費用：500円(昼食代)◇申込み・詳細：2月5日までに就学相談担当 ☎3981-11154

道和中学校 真和中学校 統合推進協議会(第5回)を開催します

1月27日(火) 午後7時から 勤労福祉会館※傍聴可。希望する方は事前(当日可)に当係へ。◇詳細：学校適正配置担当 ☎3981-13371

長崎中学校・第十中学校・千早中学校統合推進協議会(第11回)を開催します

1月28日(水) 午後6時30分から 千早社会教育会館※傍聴可。希望する方は事前(当日可)に当係へ。◇詳細：学校適正配置担当 ☎3981-13371

「大明小学校 池袋第五小学校 統合推進協議会(第6回)を開催します

2月4日(水) 午後7時から 池袋第三区民集会所(池袋図書館併設) ※傍聴可。希望する方は事前(当日可)に当係へ。◇詳細：学校適正配置担当 ☎3981-13371

清掃・リサイクル

リサイクルフリーマーケットの主権を支援します

家庭で使わない衣類や雑貨等の再使用を促進するため、フリーマーケットの主権を希望する団体・グループを支援します。◇対象：3名以上で構成する団体またはグループ(3分の2以上が区民であること) ※営利目的は不可◇要件：構成員1名以上がフリーマーケット主催者講座を受講していること。

2月5日(水) ①午前10時②午後2時③午後6時 区民センター ※各回同内容、いずれか1回受講。各15名。1時間程度。個人参加も可。

「補助173号線周辺地区」地区計画等素案の説明会を開催します

都市計画道路補助173号線の整備に伴い、周辺の街並みに大きな変化が予想されます。このため区では、地元の方々の意見を踏まえて、「地区計画等」を検討しています。この計画素案の説明会を開催します。

「環状4号線沿道地区」地区計画等の素案策定のための説明会を開催します

現在、都が整備中の都市計画道路環状4号線(高田一丁目13～15番街区付近)により、今後周辺の街並みに大きな変化が予想されます。区では、昨年10月に地元の方々に実施したアンケートの結果を参考に「地区計画等」を策定しています。この素案策定のための説明会を開催します。

「環状4号線沿道地区」地区計画等の素案策定のための説明会を開催します

2月3日(火) 午後7時から 高田ことぶきの家 ◇詳細：地域計画係 ☎3981-2397

経営

経営診断をご利用ください

区では、区内の中小企業者を対象とした経営診断を実施しています。事業の拡大や店舗の改装、商品の陳列や販売促進手段、コンピュータの導入など、経営全般にわたって調査分析を行い、具体的な改善策を提案します。診断にあたっては、中小企業診断士が直接訪問します。

◇費用：無料。

※企業秘密は厳守します。なお、以前診断された方の再診断もできます。

◇申込み・詳細：中小企業対策室 ☎5992-7013

ゆとりある生活空間を築くまちづくり

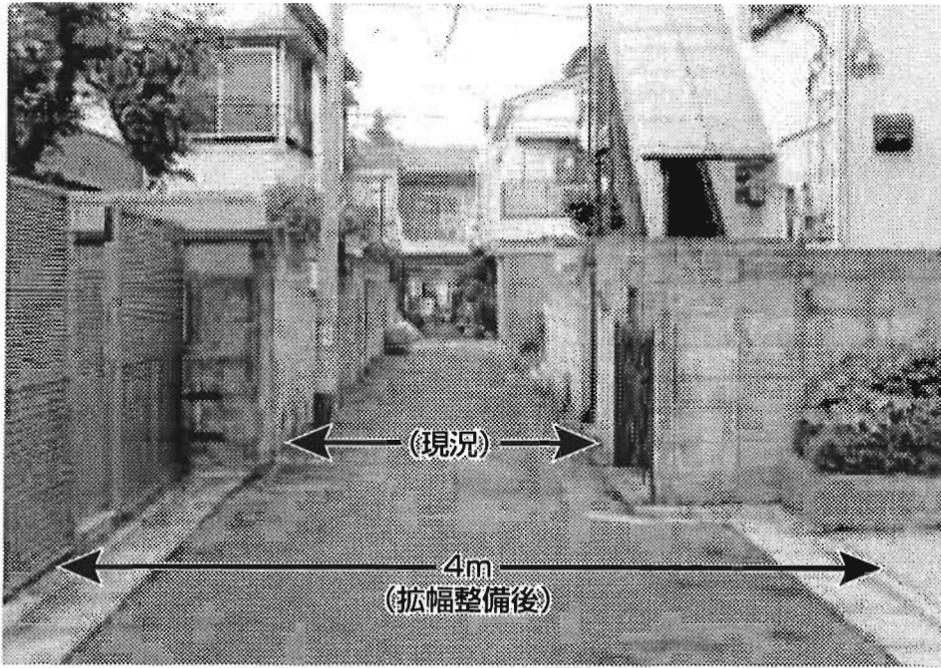
狭あい道路拡幅整備事業にご協力ください

区内には、道幅4mに満たない(狭あい)道路が多く、防災、救急、消防活動の妨げになったり、日照や通風の影響があるなど、住みやすい環境をつくる上で大きな障害となっています。

そのような状況を改善するために、区は、「狭あい道路拡幅整備事業」を進めています。区民の皆さんの協力により、これまでに、区内全域の狭あい道路の約20%(約94km・7千200件)が整備されました。

ゆとりある生活空間を築くまちづくりを進めるために、ご協力をお願いします。

●詳細：事前協議・助成金/狭あい道路整備課推進係 ☎3981-0426、拡幅整備工事/整備係 ☎3981-0673



事業内容

狭あい道路に接する敷地に建築物を建築(増改築、塀の改修を含む)する場合には、建築基準法で定める位置まで後退して建築しなければなりません。

区では、その後退用地・隅切り用地を建築主等の承諾を得て道路として整備します。また、事業を推進するための助成金、奨励金の制度を設けています。

拡幅整備の対象

現在の道幅が4m、または建築基準法の定める幅に満たない道路等に接する敷地、および道幅がそれぞれ6m未満の道路が120度未満で交わるかど敷地の場合、道路後退(セットバック※)かど敷地の隅切り整備(※)を行います。

※用語説明

セットバック 道路中心線を決め、2m、または建築基準法の定める幅の2分の1後退したところまで、自主整備を除き区が道路状に整備します。
隅切り整備 道路後退後の敷地のかどを頂点とする底辺2mの二等辺三角形の部分、自主整備(注)を除き区が隅切りの整備をします。
(注)自主整備 後退後の道路整備について、次の①、③に該当する建築主は、自ら整備をしなければなりません。なお、測量等は区が実施します。

①大企業および大企業に準じた個人②500㎡以上の土地の課税法人③学校法人

建築前の協議

対象となる敷地に建築物を建築する場合、本事業で区が行う工事内容、拡幅整備した部分の土地

の維持管理(注)に関して協議する必要があります。建築計画がある場合は、建築確認の30日前までに手続してください。

(注)敷地の前面道路の種類(公道・私道)により方法が変わります。また土地所有者に寄附の意思がない限り、所有権は移転しません。

事前協議による土地の整備および維持管理

公道(特別公道)／後退用地は、権利者の整備承諾により区が整備を行い、無償使用承諾により特別区道に区域編入を行います。維持管理は区が行います。

非課税手続の代行

整備した後退用地、および隅切り用地の固定資産税・都市計画税の非課税手続を代行します。

助成金制度

建築主が個人で次の事を行った場合、助成金・奨励金を交付します。

- ①拡幅整備に伴い、塀等を撤去した②隅切り整備をした③後退後を緑化した④擁壁等を撤去または設置した。

拡幅整備にご協力ください

家の新築等の予定がなくても、建築物が既に道路中心線から2m後退済みの方は、ご相談ください。

自主整備を除き、区が道路状に拡幅整備工事を行います。

「豊島区幼児教育振興計画検討委員会(仮称)」の委員を募集します

区における幼児教育の充実を目的に策定する「幼児教育振興計画」に区民の皆さんの意見を反映するために募集します。

◇対象：区内在住の20歳以上で、平日の昼間および夜間に開催する委員会(6回程度)に出席できる方◇任期：平成17年3月まで(予定)

- ◇募集人数：2名
- ◇申込み：便せん等に①〒住所②氏名③年齢④性別⑤職業⑥電話番号⑦保育希望の有無(子ども)の氏名・年齢⑧応募動機や幼児教育への意見(400字程度、書式自由)を記入し、2月13日までに「学務課学事係」(あて先上部欄外参照)へ※直接当課窓口、ファクスも可。

区民農園利用者を募集します

◇選考：応募動機などを参考に選考。結果は2月下旬に通知。

◇詳細：当係 ☎3981-1111、74、☎3981-3049

- ◇募集区画：51区画(1区画12㎡)
- ◇所在地等：向山三丁目農園(練馬区向山3の8、西武池袋線中村橋駅徒歩10分)
- ◇対象：区内在住の方※本年度に利用した方はご遠慮ください。
- ◇利用期間：3月1日～平成17年1月31日◇利用料：年額4千円(共益費)
- ◇注意事項：①農園に駐車場はありません②すき・くわなどの農具は用意してあります③地主の方の都合で農園を返還する場合があります

2

※結果は2月中旬に通知。◇詳細：当係 ☎3981-4623



ルールを守ってきれいな選挙 クリーン選挙

戸別訪問の禁止

公職の立候補者、または選挙運動員に限らず、だれでも選挙に関して戸別に訪ねて、「〇〇さんに投票してください」または「〇〇さんに投票しないでください」などと投票を依頼し、または投票を得させないように依頼する行為は、「戸別訪問」になり禁止されます。これは、買収、利害誘導その他違反行為を行う機会をつくり、選挙の自由と公正を害するおそれがあるためです。

「戸別」とは、必ずしも選挙人宅個々のみというのではなく、会社、工場、事務所、店舗等も含まれます。「訪問」とは、必ずしも家または建物に入らなくとも、相手方の家または建物の出入口で訪問すれば「戸別訪問」となります。また、訪問の相手方が不在であっても、あるいは面会を拒否された場合でも戸別訪問となります。

「戸別訪問」となる事例

- 他の用件で家を訪問し、その際ついでに投票の依頼をするという行為を連続して行う。
- 自宅付近の道路上へ、選挙人を呼び出して投票を依頼することを連続して行う。
- 二人以上の者が相互に意志を通じで行い、それぞれ一戸ずつ別々に訪問する。

また戸別訪問に類似する次のような行為も、戸別訪問とみなされます。

- 選挙運動のために、戸別に演説会の開催、または演説を行うことを知らせる。
- 選挙運動のために、戸別に特定の候補者の氏名、または政党その他の政治団体の名称を言い歩く。

【公職選挙法第138条】

◇詳細…選挙管理委員会事務局 ☎3981-4464



人まち・としま

消費者だより「ひまわり」編集員 岩佐佳恵さん、植木克俊さん、川真田美津代さん、高橋絹子さん、名取由紀子さん

「消費者側から伝える広報紙です。大人たちだけでなく小・中学生の子どもたちにも読んでほしい」



左から川真田さん、岩佐さん、植木さん、高橋さん、名取さん

編集員は5名。3名の主婦と1名のOLと自営業の男性1名の、20～40歳代の「脂が乗ったメンバー」です。「消費者としての普段の疑問を投げかけてみたい」「楽しいだけでなく、課題をもって興味あることに取り組んでみたい」等が編集員応募のきっかけだが、肩ひじ張らずに取り組んでいるという。

テーマや紙面構成を予め編集会議で決め、全員で取材する。「消費者問題の現場を体験したり、街を歩いたり、自ら出かけて記事を書くことが大切」と充実した紙面づくりのこつを語ります。車いす体験をまとめた「車いす顛末記」、中央防波堤外側廃棄物処理場の見学を取り上げた「ゴミの終点」など、足で稼いだ記事がやさしい言葉遣いでつづられています。

扱う問題は消費者問題の垣根を越えて、地球環境・街づくりなど様々で「映画館に行こう」「アイスクリー

ム物語」など楽しそうなテーマも並び、幅広い分野に及んでいます。「消費者が何気なく抱いている疑問を発端に関心を広げていく」とのことで、週に1回の編集会議日は取材やテーマ検討に費やし、記事は自宅で執筆する。「豊島区の消費者なのだから、区民ならではのテーマ、豊島区で起こっている問題を扱っていききたい」と今後の抱負を語ります。

区民の皆さん是非お読みください。読みやすく、楽しい冊子に仕上がっていますよ。

消費者だより「ひまわり」…昭和47年創刊。年4回発行(4・8・11・2月の1日)。編集員が消費者の立場で取材・調査し編集する6頁の冊子である。編集員は区内在住、在勤の方を区が毎年2月に公募し、自由な発意で編集している。発行部数22,000部。区施設をはじめ、区内各郵便局、銀行、美容院、浴場等で配布している。◇詳細…消費生活センター☎5992・7015

区民交通傷害保険を ご利用ください

区民交通傷害保険は、豊島区が行っている保険事業です。小額の保険料で、交通事故に遭った場合に、入院や通院治療日数に応じて保険金が支払われます。身近でどなたにも起こりうるのが交通事故です。まさかのときに備え、加入することをお勧めします。

◇申込期間：2月2日～3月31日 ※この期間以外には加入できませんのでご注意ください。

◇対象となる交通事故：国内外を問わず、自動車・オートバイ・自転車・バス・電車・船舶・飛行機・身体障害者用車椅子等の運行と直接に因果関係のある人身事故。

◇加入できる方：加入時および

平成16年4月1日現在、区内に住居登録している方。年齢や職業による制限はありません。

◇保険料(年額) Aコース/600円 Bコース/1千200円、Cコース/2千400円の3コース。

※保険料は掛け捨てです。

◇保険期間：4月1日～平成17年3月31日。

◇保険給付額：下表のとおり。

◇受付場所/加入の方法：

①区内の金融機関(銀行・郵便局・信用金庫・信用組合) / 金融機関にある金融機関加入申込用紙に保険料を添えて申込み。 ※締切は3月25日
②区役所分庁舎A館2階/区民交通傷害保険特設窓口にある個人加入用申込用紙に保険料を添

保険給付額

等級	交通傷害の程度	加入コース別保険金額		
		A	B	C
1	死亡または重度障害(労災1級相当)	150万円	350万円	600万円
2	180日以上の継続入院治療	34万円	60万円	120万円
3	90日以上の継続入院治療	23万円	35万円	65万円
4	60日以上の継続入院治療	15万円	23万円	35万円
5	治療期間180日以上かつ治療日数90日以上	9万円	13万円	20万円
6	治療期間90日以上かつ治療日数45日以上	7万円	10万円	15万円
7	治療期間30日以上かつ治療日数15日以上	4万円	6万円	10万円
8	治療期間15日以上かつ治療日数7日以上	2万円	3万円	5万円
9	治療期間15日未満または治療日数7日未満	1万円	2万円	3万円

えて申込み※個人加入のほかに、団体(構成員10人以上)による加入もあります。

◇詳細：区民交通傷害保険窓口 ☎3981・1111 内線3927

「ハローとしま」「ニイハオとしま」 外国語広報紙の編集協力者を募集します

区では、英語と中国語の広報紙を隔月で発行しています。制作には外国人の方に編集協力者として参加していただき、外国人ならではの視点を取り入れながら、日常生活に密着した話題を提供しています。

◇応募資格：区内在住、在勤、在学の満20歳以上(本年4月1日現在)の外国籍の方(日本語で日常会話ができ、毎月1回の編集会議に出席できる方)◇活動内容：記事の企画、取材、執筆、校正(英語または中国語)◇任期：4月1日から1年間◇謝礼

：月5千円◇募集人数：2名◇選考：面接(日時は後日連絡)◇申込み：はがきまたはEメールに①住所(在勤、在学の方は勤務先または学校名と所在地)②氏名(本国表記とひらが

な)③国籍(帰化した方は元の国籍)④年齢⑤性別⑥職業(学生は学校名)⑦電話番号⑧簡単な応募理由と関心のあるテーマを記入し、2月13日(消印有効)までに「広報課編集係」あて先上部欄外参照へ。

◇詳細：当係 ☎3981・4154、Eメール henshu@city.toshima.tokyo.jp

平成15年度夏季 大気中のダイオキシン類の調査結果がまとまりました

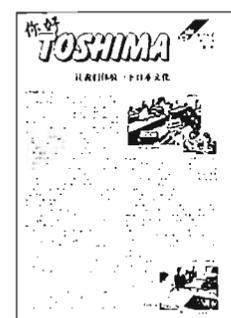
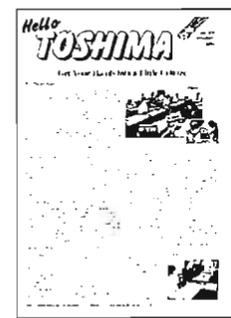
ダイオキシン類の一般環境への影響を把握するため、8月に実施した調査結果がまとまりました(下表参照)。

この調査は、区では年4回(季節ごと)、東京二十三区清掃一部署務組合では年2回(夏季と冬季)に実施しています。

5地点の調査期間中の平均値は、大気1m当たり0.063ピコグラム・TEQ(以下単位省略)でした。大気環境基準の達成状況は年平均値と比べて評価します。今回の測定値は、大気環境基準値(0.6以下)を下回っていました。

ダイオキシン類の排出を 減らすためのお願い

区では区有施設の小型焼却炉の使用を止めたり、ごみの減量・分別の徹底に取り組んでいます。皆さんも一人ひとりができることへの取組をお願いします。



大気中のダイオキシン類の濃度 平成15年8月1～8日調査

調査地点	夏季測定値	気象条件		平成14年度年平均値(参考)
		平均風速	最多風向	
巣鴨第一児童館	0.052	2.9m/s	南南西	0.15
長崎健康相談所	0.058	2.8m/s	南	0.16
※豊島清掃工場内	0.072	—	—	0.12
※文成小学校	0.075	—	—	0.13
※千登世橋教育文化センター	0.060	—	—	0.11
平均	0.063	—	—	0.13
環境基準値(年平均値)				0.6

測定値および年平均値の単位：大気1m当たりのピコグラム・TEQ
※印は東京二十三区清掃一部署務組合による調査

健康

費用の記載がない事業は無料です

◆赤ちゃんの食事講習会

1月29日(木) 午後1時30分～3時 池袋保健所◇口の発達とむし歯予防、発達に合わせた食べさせ方と調理のポイント◇離乳食を食べている乳幼児と保護者◇25組◇申込み・詳細…当所健康推進課☎3987-4361

◆講演会「ボケない方法教えます～痴ほうの予防・早期発見・治療」

2月5日(木) 午後2～4時 長崎健康相談所◇講師…東京老人医療センター医師/高橋正彦氏◇当日直接会場へ。◇詳細…当所☎3957-1191

◆わくわく子育て教室

①2月6日(金)◇「赤ちゃん楽しく遊ぼう」◇講師…南長崎第一児童館職員

②13日(金)◇「ホッと一息、子育てアドバイス」◇講師…心理カウンセラー/齋藤紀代美氏

③20日(金)◇「卒乳に向けて」◇講師…助産師、栄養士、歯科衛生士

ともに午前10～11時 長崎健康相談所◇6～10か月の乳児と保護者※母子健康手帳持参◇各15組◇申込み…参加希望日を決めて長崎健康相談所へ※先着順。

◇詳細…当所☎3957-1191

◆離乳食講習会

2月13日(金) 午後2時～3時30分 長崎健康相談所◇口の機能の発達と離乳食の進め方◇3～15か月の乳幼児と保護者◇30組

◇申込み・詳細…当所☎3957-1191

◆骨粗しょう症予防教室

2月25日(木) 午前10時～午後3時 長崎健康相談所◇骨密度測定、予防の食事と体操実技など◇区内在住の方※64歳までの方優先◇35名※体操のできる服装および靴で参加してください。

◇申込み・詳細…当所☎3957-1191

◆2月は「ねずみ駆除強化月間」です ねずみ駆除講習会

①2月12日(木) 長崎健康相談所②26日(木) 池袋保健所 ともに午前10時30分～正午◇各80名

ねずみ駆除出張相談所(予約制)

①2月5日(木) 長崎第三区民集会所(長崎2-27-18) ②18日(木) 区民センター ③24日(木) 東部区民事務所

各会場とも午前10時～午後3時◇各15名◇専門家による30分単位の個別相談。

※駆除業者のあっせん、駆除用品の販売、被害者宅への訪問は行っていません。

アンケートに協力ください

①2月2～27日(土・日曜日除く) 午前10時～午後4時 池袋保健所生活衛生課窓口②12日(木) 午後1～4時③23日(月) 午前10時～午後4時 ②③は長崎健康相談所※ご協力の方には、ねずみ駆除粘着板を2枚差しあげます(代理記入不可)。

◇申込み・詳細…池袋保健所生活衛生課☎3987-4176

◆こころの病のある方へ

こころの病のある方が、医療を継続しながら障害を克服して地域で生活を営むためには、それを支える様々な支援の輪が必要です。

現在、区内には、公的・私的な支援の輪が広がりつつあり、様々な活動を行っています。

◇詳細…直接各施設へ

◇詳細…直接各施設へ

共同作業所(社会適応等通所訓練施設)

施設名	所在地など
梁井クリエイト	駒込7-16-19 ☎5394-6533
ハートランドひだまり	北大塚3-28-10 ☎3949-1921
共同作業所オーク	西池袋1-2-6 ☎5992-8287
フレンドシップ	目白4-13-3 ☎3952-3933
グリーンベベ	目白4-13-3 ☎5982-6381
あおぞら作業所	長崎3-6-18 ☎3972-8380
オフィスあおぞら	長崎3-15-5 ☎3959-4508
このはの家	長崎4-20-8 ☎3972-8368
ゆうかりハウス	千早3-38-6 ☎3554-8284
サンハウス	千川2-37-6 ☎3972-2375

わが家の健康

お酒の分解の話

お酒に強い人と弱い人がいるのはなぜでしょうか。それは、お酒の主成分であるアルコール(エチルアルコール)の分解(代謝)のスピードに個人差があるためです。つまり、アルコールを速く分解することができる人はお酒に強く、分解が遅い人は弱い訳です。

アルコールの分解は肝臓で行われます。胃や腸から吸収されたアルコールは血液中に入り、肝臓に運ばれ、まずアセトアルデヒドという物質に分解され、最終的に二酸化炭素と水になります。

アセトアルデヒドは、実は人体に有害な物質なのです。お酒を飲んで気持ちが悪くなったり頭痛がしたり

するのも、このためです。お酒に弱い人は、このアセトアルデヒドが体に蓄積しやすいのです。アセトアルデヒドの蓄積のされ方に違いが起こるのは、肝臓にあるアセトアルデヒドを分解する物質(酵素)に個人差があるためです。アセトアルデヒドを分解する物質を、アセトアルデヒド脱水素酵素といいます。この酵素には、変異型といって、アセトアルデヒドを分解する力が弱い型があります。従って、この変異型を遺伝的に持つ人は、アセトアルデヒドが体に蓄積しやすい訳です。

現在では、自分がこの酵素のどの型を持っているのか、血液で調べることが可能になっています。つまりお酒に強い弱い、遺伝によって決まっている訳です。従って、体質を変えようとしても無理な話なのです。お酒が飲めない人に、無理強いすることはやめましょう。

(豊島区医師会提供)

小規模通所授産施設

施設名	所在地など
メンタルワークセンター ドンマイ	南長崎6-34-7 ☎3950-5518

通所授産施設(就労訓練通所施設)

施設名	所在地など
マイファームみのり	北大塚3-34-7 ☎3915-9051

地域生活支援センター

施設名	所在地など
地域生活支援センター こかげ	北大塚3-34-7 ☎3949-1990

保健所

施設名	所在地など
池袋保健所	東池袋1-20-9 ☎3987-4174
長崎健康相談所	長崎3-6-24 ☎3957-1191

重症急性呼吸器症候群(SARS)の電話相談を保健所で行っています

◇対象…広東省等(現在指定されている伝播確認地域はありません)より帰国後10日以内で、38度以上の発熱と咳・呼吸困難を伴う呼吸器症状のある方
◇相談日時…月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分

◇受付窓口…池袋保健所☎3987-4172、長崎健康相談所☎3957-1191
※現在、予防ワクチンはありません。

最新情報は次のホームページへ

①厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/>

②東京都感染症情報センター

<http://idsc.nih.go.jp/others/sars/index.html>

赤ちゃんの耳の聞こえの検査ができます

東京都新生児等聴覚検査モデル事業のご案内

新生児の耳の聞こえの状態を調べることができます。赤ちゃんが眠っている間に専用の機器を付け、音を聞かせたときの反応により、自動的に判定を行う安全な検査です。

◇対象…保護者が区内に住居記録、外国人登録がある、原則として生後1か月以内の乳児。

◇費用…無料

◇持参する物…検査時に乳幼児医療証、母子健康手帳、健康保険証。

◇申込み…右表①の医療機関に予約してください。検査時は当該医療機関にある専用の申込書に必要事項を記入し提出してください。なお予約時には「豊島区の新生児聴覚検査を受けたい」旨を申し出てください。

※右表②の病院で出産した方は、入院中に病院へお申込みください。

◇詳細…池袋保健所健康推進課☎3987-4173



(写真提供: 都立大塚病院)

① 外来で検査ができる契約医療機関

医療機関名	所在地など
大蔵耳鼻咽喉科医院	南大塚2-11-8 ☎3947-8733
耳鼻咽喉科北川医院	南池袋2-12-9 ☎3971-5521
しまざき耳鼻咽喉科クリニック	要町3-12-9 ☎5917-1187
天心堂医院	池袋1-7-14 ☎3971-3387
福原耳鼻咽喉科医院	池袋本町3-1-12 ☎3971-1035
安田耳鼻咽喉科	要町1-21-6 ☎3957-3387
都立大塚病院	南大塚2-8-1 ☎3941-5489
神尾記念病院	千代田区神田淡路町2-25 ☎3253-3351

② 入院中に検査ができる契約医療機関

医療機関名	所在地など
都立大塚病院	南大塚2-8-1 ☎3941-5489
荘病院	板橋区板橋1-41-14 ☎3963-0551
東京女子医科大学病院	新宿区河田町8-1 ☎3353-8111

くらしのポケット

20歳になったあなた 悪質商法に注意

今年も「成人の日」がやってきました。成人になった途端、悪質商法があなたを狙います。軽い気持ちで契約すると、思わぬ落とし穴が待っています。

相談事例

①友人から「いいアルバイトがある」と誘われ、説明会に出かけた。会場で商品を友人に売ると収入になるネットワークビジネスの説明を受けた。友人もやっているし、多額の収入が得られると聞き、化粧品と健康食品を購入した。何人もの友達に声をかけ、やっと1セット買ったが、以前のような親しい関係ではなくなってしまった。もう、やめたい。

②街で「プロにメイクをしてもらえ」と声をかけられ、店に行った。エステティックとメイクの体験後、化粧品とダイエット食品を買えば、エステティックサロンが格安に利用できると言われ契約した。次の施術日に、もっとエステティックの効果を出すために美顔器を購入し、その後、体型維持のための補正下着やダイヤのネックレスも購入した。支払が苦しくなり、解約したい。

アドバイス

●事例①はマルチ商法といわれるもので、今、若者の間で被害が広がっています。勧誘された時点では被害者であっても、友人に紹介することによって、知らないうちに加害者になってしまいます。マルチ商法は特定商取引法で「連鎖販売取引」として規制されており、クーリングオフ期間は20日間です。

●事例②のエステティックサービスは特定継続的役務の1つで、クーリングオフ、途中解除ができます。この事例のように、1人の消費者が次々と契約することで被害が大きくなることもあります。

未成年者は、法律で保護され、多額の契約をする時は両親の同意が必要です。しかし、成人になれば、本人の意思だけで契約できると同時に、契約した責任も問われます。20歳になったと同時に様々な勧誘が次々とあるのはそのせいです。不要なものにはきげんと「いりません」と断る勇気を持ちましょう。

◇詳細…消費生活センター相談専用 ☎3984-5515 ※受付時間…月～金曜日(祝日は除く)、午前10時～正午、午後1～4時



ふれあいガイド

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルを紹介しています。区の事業ではありませんので、詳しくは連絡先へお問い合わせください。

- 茶道(江戸千家)「千登世会」 毎月第1・3・4金曜日 午後1時30分～5時 雑司が谷社会教育会館◇入会金1,000円、月額5,000円(水屋料含む)◇連絡先…大野☎3988-3314
- 囲碁「天元会」 毎週日曜日 午後1～5時 南大塚社会教育会館◇6級～初段程度の方◇入会金2,000円、月額2,000円◇連絡先…矢島☎3917-5551
- 「華フラワーアレンジメント」 毎週金曜日 午前10時～正午もしくは午後5時30分～9時 駒込社会教育会館(午前)・勤労福祉会館(午後)◇入会金1,000円、月額3,000円(花代別途)◇連絡先…糸井☎3918-3694
- 「たのしいコーラス」 毎月第2・4水曜日 午前10時～11時30分 南大塚ことぶきの家◇60歳以上の方◇会費4,000円(3か月分)◇連絡先…外内☎3918-7072
- 歌の会「エスペラル」 毎月第1・3土曜日 午後7～9時 南大塚社会教育会館◇ラテン、タンゴ、カンツォーネ

の歌◇初心者から◇入会金1,000円、月額3,500円◇連絡先…曾根☎3910-3124(正午以降)

- カラオケ「すすらん同好会」 毎月第1日曜日 午後1～5時、毎月第2・3日曜日 午後6～9時 いずれも南大塚社会教育会館◇初心者から◇入会金1,000円、月額3,000円◇連絡先…黒崎☎3981-6980(午後6時以降)
- 社交ダンス「エンジョイ・ステップ」 毎週火曜日 午後6時30分～9時 東部区民事務所集会所◇多少経験のある方◇入会金1,000円、月額3,000円◇連絡先…佐々木☎3971-7655
- 社交ダンス「ルビーの会」 毎週水曜日 午後6時30分～9時 南長崎第二児童館◇初級、中級程度の方◇入会金1,000円、月額4,000円◇連絡先…川鍋☎3953-7691
- 社交ダンス「たんぼぼダンス同好会」 月4回月曜日または木曜日 午後6～9時 東池袋第三区民集会所◇初心者対象◇入会金1,000円、月額3,000円◇連絡先…杉山☎3985-7015
- バレーボール「やよいクラブQ」 毎週土曜日 午前9時30分～午後1時 豊島体育館ほか◇既婚の女性◇月額3,000円◇連絡先…大庭☎3986-4414

2月 保健所カレンダー

予約制等の事業は随時受け付けているため、定員に達していることがありますのでご了承ください。

事業名	池袋保健所 ☎3987-4172～4	長崎健康相談所 ☎3957-1191	
子ども	乳児健康診査<4か月児>	3・17日(火) 午後1～2時	10・24日(火) 午後1時30分～2時30分
	ツベルクリン反応検査<4歳未満児>	5・19日(休) 午後1～2時	12・26日(休) 午後1時30分～2時30分
	結核予防接種(BCG)<4歳未満児>	6・13日(金) 午前9～10時	26日(休) 午前9～10時
	1歳6か月児健康診査	10・24日(火) 午後1～2時	19日(休) 午後1～2時
	3歳児健康診査	27日(金) 午前10～11時	
	療育相談(予約制)	5・12・19・26日(休) 午前9時～10時30分	3・17・24日(火) 午前9時～10時30分
おとな	菌科衛生相談<4歳未満児>(予約制)	13・20・27日(金) 午後1時～3時30分	
	母親学級(予約制)		
	父親学級(両親学級)(予約制)		21日(休) 午後1時～3時30分
	小児ぜん息相談	24日(火) 午前10時～11時30分 ◇問い合わせ…公害保健係☎3987-4220	
	企業健診(予約制・有料)	18日(休) 午前9時～10時30分	9日(休) 午前9時～10時30分
	住民健診(予約制)	18日(休)(受付終了) 午後1時15分～2時30分	16日(休) 午前9時30分～10時30分
こころ	生活習慣(成人)病相談	4・25日(休) 午後1時15分～2時30分	16日(休) 午前9時30分～10時30分 2日(休)、4・25日(休) 午後1時30分～2時30分
	栄養相談(予約制)	4・25日(休) 午後1時30分～3時	
	成人歯科相談		16日(休) 午前9時30分～10時30分
	機能訓練「星にわがいを」		20日(金) 午後1～3時
	胃がん検診(申込み制)		12・19日(休) ※日時の指定不可 午前9時から
	エイズ相談		午前9時～正午、午後1～5時
その他	〈巣鴨分庁舎〉健康教室と健康相談	毎週水曜日 午前10時～午後3時(親子スペース) 午後1時30分～3時30分(二コニコ体操教室) 毎週木曜日 午後1時30分～3時30分(高齢者・障害者の機能訓練)	
	デイケア(要事前相談)		毎週月・水・金曜日
	高齢者こころの相談(予約制)		3日(火) 午後1時30分～3時
	精神保健福祉相談(予約制)		5日(休) 午後2～4時
	嗜癖の家族相談(予約制)	2日(休) 午前9時30分～11時 20日(金) 午後2～4時	
	嗜癖ミーティング(予約制)	12日(休) 午後1時30分～3時	
その他	飼犬のしつけと健康相談	〈池袋保健所〉 23日(休) 午後1～3時 ◇問い合わせ…生活衛生係☎3987-4175	

次の保健福祉部巣鴨分庁舎、長崎健康相談所および各児童館(館名のみ)で実施しています。
4日(休) 巣鴨分庁舎、10日(火) 池袋保健所・南大塚、16日(休) 西池袋、17日(火) 高田、
24日(火) 駒込 各会場とも午前10時～10時30分
6日(金) 東部子ども家庭支援センター 午後1時30分～2時
◇詳細…池袋保健所☎3987-4174
4日(休) 長崎第一、19日(休) 高松、25日(休) 要町第一 各会場とも午前10時～10時30分
16日(休) 長崎健康相談所 午後1時30分～2時30分
◇詳細…長崎健康相談所☎3957-1191

官公署だより

●ハローワーク池袋

「ふくしワーク就職フェア2004」を行います

2月8日(日) 午前10時～午後4時 東京国際フォーラム展示ホール1(千代田区丸の内3-5-1)◇福祉、介護の仕事の就職面接会と相談など◇無料◇当日直接会場へ※面接会の参加は履歴書持参の上、午後2時30分までに受付。
◇詳細…当所☎3987-4367

●東京都巣鴨高齢者就業相談所

「高齢者のための再就職支援講座」を行います

2月20日(金) 午後1時30分～3時30分 ハローワーク池袋(東池袋3-5-13)◇人事担当者が注目する履歴書の書き方と面接対策◇講師…ハローワーク池袋就職支援アドバイザー/戸田輝美氏◇おおむね55歳以上の求職者◇50名◇無料◇当日直接会場へ※要事前申込み。

◇詳細…当所☎3944-4511、いきがい係☎3981-1734

●東京都住宅局

都営住宅(シルバーピア・単身者向けおよびポイント方式)の入居者を募集します◇募集期間…2月2～10日◇募集案内・申込書の配布場所…期間中(土・日曜日を除く)に、住宅課(区役所本庁舎2階)、区民事務所、東部・西部保健福祉センター※土・日曜日は都庁第一本庁舎1階(北)および東京都住宅供給公社募集センター※2日午前9時～10日午後6時までは東京都住宅供給公社ホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp>)からもダウンロードできます(ポイント方式除く)。
◇詳細…区住宅相談係☎3981-2683、当募集センター☎3498-8894



イベント情報

費用の記載がない事業は無料です

区立中学校連合作品展

1月30日(金)～2月2日(月) 午前9時30分～午後5時(30日は午後1時から、2日は正午まで) 区民センター総合展示場
◇詳細…指導室☎3981-1146

庁舎ロビー美術展

2月2日(月)～13日(金) 区役所本庁舎
テーマ/「近作小品展」(油絵・水彩等)
◇主催/豊島区美術家協会、豊島区
◇詳細…当協会 副島☎3987-6833、文化芸術係☎3981-1270

インドネシア音楽の夕べ

3月6日(土) 午後5～7時 南大塚ホール
◇演奏と舞踊◇出演…東京音楽大学社会人グループ、同大学学生◇区内在住、在勤の方◇300名◇500円◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。1枚2名まで可。在勤の方は勤務先名・所在地・電話番号も記入)で、2月10日までに下記の各社会教育会館へ。
◇申込み・詳細…

- ①「〒170-0003 駒込2-2-2 駒込社会教育会館」☎3940-2400
- ②「〒170-0002 巣鴨4-15-11 巣鴨社会教育会館」☎3576-2637
- ③「〒170-0005 南大塚2-36-1 南大塚社会教育会館」☎3946-4301

リサイクルフリーマーケット 出店者募集

◇開催日…3月21日(日) 午前11時～午後2時 区民センター総合展示場※駐車場なし◇区内在住の個人またはグループ※営業目的は不可◇募集数…25店舗(1店舗面積2m×2m)◇出店費用…1,000円◇主催/フリマ2002、豊島区◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、2月8日(必着)までに「〒171-0051 長崎5-10-9 谷」へ※一人(1グループ)1通。応募者多数の場合は抽選。
◇詳細…当会 佐藤☎3867-4656、リサイクル推進係☎3981-1602

講演・講習

◆エポック10(男女平等推進センター) 専門相談員ミニ講座

- ①2月6日(金)◇「夫の側からみた離婚に伴う法律問題」弁護士/紙子達子氏
- ②13日(金)◇「働く女性のさわやか更年期」産婦人科医/堀口雅子氏
- ③20日(金)◇「離婚に伴う法律問題」弁護

士/榊原富士子氏

④24日(火)◇「自分のこころの宝を見つけよう」こころ相談担当・カウンセラー/竹前ルリ氏

⑤27日(金)◇「暴力の影響と回復」DV相談担当・カウンセラー/井上朋子氏

①～④午後6時30分～8時30分⑤午後1時30分～3時30分◇各回18名◇申込み・詳細…当センター相談室☎3980-7830

◆家庭教育推進員学習発表会 「子どもととなのパートナーシップを求めて～支え合う地域ネットワーク」

2月10日(火) 午前9時30分～午後0時30分 区民センター◇年間活動の報告・発表◇講師…早稲田大学教授/喜多明人氏◇当日直接会場へ※保育あり(2月3日までに要予約)
◇詳細…社会教育係☎3981-1189

◆エポック10(男女平等推進センター) 男性向け講座 「自分の人生、しなやかに生きる～さらに豊かに」

2月14・21・28日 土曜日(全3回) 午後2～4時

①「しなやかに生きるコツ」心理カウンセラー/森松信夫氏

②「今後の生活設計をイメージする」ファイナンシャル・プランナー/柳正秀氏

③「地域社会で生きる」東京家政大学教授/新澤誠治氏◇50名※女性も参加可◇保育あり(2歳以上の未就学児。2月10日までに要予約)◇申込み・詳細…当センター☎5954-1015、☎5391-1015、Eメール epoch@city.toshima.tokyo.jp

◆視覚障害者教養講座 「ひと足お先に 春をあじわう」

①2月14日(土) 勤労福祉会館◇「体を動かして仲良くなる」②21日(土) 目白庭園◇「梅の香お茶席」③28日(土) 区民センター◇「縄文笛コンサート」④3月6日(土) 駒込社会教育会館◇「うどん打ちとパーティー」

いずれも◇午後1時30分～3時30分◇700円※希望により障害のある方の送迎あり。

◇参加者の歩行補助などのボランティアも募集しています。

◇申込み・詳細…社会教育係☎3981-1189

◆文化財講座「拓本入門」

2月21・28日、3月6日 土曜日(全3回) 午後1時30分～4時 勤労福祉会館◇板碑など拓本のとり方を学びます◇講師…庚申懇話会主宰/小花波平六氏◇全回出席できる方◇10名◇申込み…往復

はがき(はがき記入例参照)で2月6日(消印有効)までに「生涯学習課文化財係」(あて先上部欄外参照)へ※応募者多数の場合は抽選。
◇詳細…文化財係☎3981-1190

スポーツ

◆第3回区民スキースクール

3月4日(休)夜出発～7日(日) 志賀高原
◇講習、級別テスト◇区内在住、在勤の方◇80名◇39,500円◇主催/豊島区スキー協会、後援/教育委員会◇申込み…はがき(はがき記入例参照)で、2月14日(消印有効)までに「〒111-0022 台東区清川1-5-1 伊藤」へ※応募者多数の場合は抽選。
◇詳細…当協会 伊藤☎3874-8061、スポーツ振興係☎3981-1334

けやき

高齢者の施設から

◆高田ことぶきの家 健康教室

1月29日(休) 午後1時30分～3時◇「痴ほう予防と老いじたく」※60歳未満の方もどうぞ。

◇詳細…当館☎3988-8601

コミュニティ振興公社

◇申込み・詳細…としまコミュニティチケットセンターへ☎3590-5321

◆東京フィルハーモニー交響楽団 「フレッシュ名曲コンサート」

1月30日(金) 午後7時開演 東京芸術劇場大ホール◇指揮/円光寺雅彦、ヴァイオリン/二村英仁、ピアノ/大崎結真◇ブルッフ/ヴァイオリン協奏曲第1番ト短調ほか◇S席4,000円、A席3,500円、B席3,000円、C席2,000円 全席指定※友の会会員5%割引。

◆池田理代子プロデュース ナレーションオペラ「フィガロの結婚」

2月25日(休) 午後7時開演 東京芸術劇場大ホール◇出演/池田理代子ほか◇S席6,000円、A席5,000円、B席3,500円、C席2,500円 全席指定※チケットぴあでも販売。友の会会員5%割引。

◆羽田健太郎&大谷康子デュオコンサート「ピアノ&ヴァイオリンが奏でる華麗なハーモニー」

3月12日(金) 午後7時開演 東京芸術劇場大ホール◇ブームス/ヴァイオリン・ソナタ第3番ト短調Op.108ほか◇S席4,000円、A席3,500円、B席3,000円、C席2,500円、T席1,500円 全席指定※チケットぴあでも販売。友の会会員10%割引。

保養所等宿泊施設

①秀山荘(山中湖)◇区内在住の方 ②猪苗代四季の里◇区内在住、在勤、在学の方

4月分利用案内 申込みは、専用はがきで2月1～10日(必着)

◇休館日等…秀山荘/4月6・7日、猪苗代四季の里/4月13・14・15日
◇抽選…2月13日(金) 豊島区民センター4階 第1会議室 午前9時から
※専用はがき・パンフレットは、区民事務所、図書館、区民施設係にあります。

3月分抽選案内 (はがき抽選結果)

◇空室電話受付/1月27日(火) 午前9時から(時間厳守)

◇申込み…区民施設係☎3981-4623

※受付初日は、電話受付優先のため、窓口での予約申請はご遠慮ください。また、電話が集中し、大変かたくなりますので、時間をとおいておかけ直してください。

3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
秀山荘																																
四季の里																																

■…満室です △…少し空室があります 無印…空室があります □…休館日等

※秀山荘ではカラオケ料金が3月末日まで無料です。

社会福祉協議会

◆「キダム東京公演」へ、一人親家庭の中学生・高校生を招待します

①2月11日(火) 午後1時②11日(火) 午後5時③21日(土) 午後5時④22日(日) 午後1時開演 新ピットトップ(国立代々木競技場オリンピック特設テント)◇対象…一人親家庭の中学生・高校生とその保護者◇各回15名◇申込み…往復はがきに、希望日時(第1希望、第2希望)、住所、電話番号、招待を希望する子ども・保護者の名前(高校生以上は子どものみも可)を記入し、2月4日(必着)までに「〒170-0013 東池袋1-39-2 社会福祉協議会」へ※保護者が申込んでください。応募者多数の場合は抽選。
◇詳細…当協議会☎3981-2930

募集

◆社会福祉事業団 準職員

特養ケアワーカー/5交代制(夜勤あり)◇日額8,000～9,600円◇2名

特養看護師/2交代制(夜勤なし)◇日額12,800円◇1名

デイサービス看護師/交代制なし(日勤のみ)◇12,800円◇1名

いずれも20～50歳程度までの方◇1日8時間、月15～18日勤務◇勤務地…区内の特別養護老人ホーム◇交通費支給・賞与あり◇申込み…当事業団へ電話の上、履歴書を持参※後日面接。
◇詳細…当事業団☎3950-1271

◆心身障害学級 指導員(非常勤)

◇平成16年4月1日現在、小・中学校の教員免許がある健康な方(平成16年4月1日取得見込の方も可)◇区内小・中学校で心身障害学級担任教諭の補助業務、児童・生徒の生活習慣の指導および安全管理等◇1日7時間、年間220日勤務◇月額208,300円(交通費、社会保険料等含む)◇4月1日採用。任期1年(更新あり)◇若干名◇選考…作文、面接◇申込み…2月9日までに履歴書(写真貼付)、免許状(写し)、作文/テーマ「心身に障害のある児童・生徒を指導する上であなたが大切に考えること」(1,200字程度、A4判横書き原稿用紙使用)を就学相談担当係へ本人が持参。
◇詳細…当係☎3981-1154

◆小・中学校開放管理員(臨時職員)

◇平成16年4月1日現在、18歳以上65歳未満で、子どもたちの遊びや地域コミュニティ活動に理解のある方◇開放に伴う施設管理および事務◇平日/午後2時45分～10時30分、土・日曜日および祝日/午前7時45分～午後10時15分※勤務校により異なります◇4月1日以降採用。雇用開始から6か月間◇時給980円◇若干名◇申込み…2月6日までに履歴書を学校開放係へ本人が持参※後日面接。
◇詳細…当係☎3981-1335

はがき記入例

【はがきの裏】

- ①事業またはイベント名
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤性別
- ⑥電話番号
- ⑦その他必要事項

※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。

「こちら豊島区役所です!」

としまテレビ(CATV 5チャンネル)で放送中
毎日4回(午前7時30分・正午・午後7時30分・11時30分)各30分放送

2月の主な情報

情報トピックス/子どもの安全対策(2月前半放送予定)

インターシップ作品「豊島の空襲」ほか

この他、区内の小中学校の紹介と児童の歌「としま 未来へ」などをお届けします。

◇詳細…広報係☎3981-4144

人口と世帯

人口総数	住民基本台帳による人口	外国人登録人口	世帯数(世帯主が豊島区民)
252,874 (-414)	236,041 (-298)	16,833 (-116)	133,393 (-113)
男 127,262 女 125,612			

平成16年1月1日現在 前月比